



## ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが三機工業 <1961>株式の大量保有報告書を提出



三機工業<1961>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが7月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資目的による顧客に代理しての取得」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの三機工業株式保有比率は、5.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年6月28日。